

うるおいの南富良野 快適な生活環境のまち

次に、豊かな自然と調和する快適な生活環境の整備と生活安全の強化をめざす、うるおいの南富良野―快適な生活環境のまちづくりであります。

地域基盤の整備

地域基盤の整備については、道路交通網の整備として町道幾寅鹿越線の改良および舗装工事、幾寅北1線歩道改良工事を引き続き実施いたします。また、町道維持管理に必要な除雪ドーザを更新するため必要な予算を計上いたしました。

道路の整備は、落合停車場線の第2架道橋改良工事が継続され、国道237号では、金山地区舗装修繕工事、金山地区植栽工事および岩根橋他2件の耐震補修工事、国道38号では、落合橋耐震補修工事と狩勝峠防護柵補修工事がそれぞれ予定されております。

北海道横断自動車道の整備については、狩勝第1トンネルの掘削が順調に進められ、

本年7月には貫通する予定となっており、串内橋についても本年度上部工の工事に着手される予定となっております。

河川整備では、旭川開発建設部による、下金山地区空知川つり橋付近の河道整備の調査が予定されております。

町営バスについては、引き続きスクールバスとの一体運行により、利便性の向上に努めてまいります。

生活環境の整備

生活環境の整備については、公営住宅の整備として、公営住宅ストック総合活用計画に基づき、幾寅しらかば団地に鉄筋コンクリート3階建1棟16戸を建設してまいります。

下金山団地については、入居者の移転が終了しましたので、解体撤去に要する予算を計上いたしました。

このほか、民間賃貸共同住宅建設促進事業および持家住宅促進事業に引き続き取り組み、定住促進に努めてまいります。

水道の整備では、落合地区簡易水道施設の老朽化に対し、継続して浄水場新設工事およ

び取水施設更新工事を実施いたします。

また、安定した水量の供給を図るため、配水管布設替工事や各地区メーター器取替工事を実施してまいります。

下水道整備では、岐阜町工区の工事を継続し下水道の普及に努めてまいります。

環境衛生では、ごみ処理について分別の徹底および減量化に対し住民への理解と協力を求めながら、富良野生活圏一般廃棄物広域分担処理に努めてまいりますとともに、冬期間の生ごみ収集を週1回に見直し、収集費用の節減を



図ってまいります。

一般ごみの有料化については、分別と減量化の取り組みや可燃ごみの再分別焼却処理の検討など、一般廃棄物最終処分場の適性効率化管理に努め、その状況の推移を見た中で検討してまいります。

生活安全の確保

生活安全の確保については、消防・救急体制の見直しについて、稼働職員数14名体制を基本として、住民の生命と財産を守るため、防火意識の高揚や高度救急救命に努めてまいります。

また、救急体制に万全を期するための要員確保として、下金山分遣所は業務委託とし、金山分遣所は職員1名体制とすることにいたしました。

救命率の向上を図るため、町民に救命処置の普及伝達を目的に、高度救命処置訓練用人形を購入する予算を計上いたしました。

消防団の分団統合については、各地区の事情を考慮する

中で、合意形成に向けて努めてまいります。

防災体制の強化については、国の「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」の制定に伴い、住民の避難方法や安否情報、救援方法などを具体的に盛りこんだ「南富良野町国民保護計画」を本年度中に策定しなければならぬことから、南富良野町国民保護協議会の設置や計画策定に必要な予算を計上いたしました。

防犯と交通安全については、防犯協会および交通安全協会、交通指導員協議会と協力し、安心と安全が確保されるよう地域ぐるみの運動を推進してまいります。

消費生活については、本町地域において高齢者を狙った悪質な訪問販売が増加の傾向にあり、消費生活相談窓口の充実を図り、より高度な手口に対処するため、富良野沿線5市町村による広域連携により、「富良野市消費生活センター」を共同設置とし、消費者保護の体制づくりに努めてまいります。

また、町社会福祉協議会や

防犯協会と連携し、訪問販売などに対する消費者意識の啓発に取り組んでまいります。

行政情報化の推進

行政情報化の推進については、国が進める電子自治体として、本町でも総合行政ネットワークと住民基本台帳ネットワーク、公的個人認証サービスを整備して管理運用に努めてまいります。

総合行政情報システムは、導入後6年を経過し更新の時期を迎えましたので、関係予算を計上するとともに、シス



テム更新に合わせて巡回窓口車「やまびこ号」での印鑑証明や住民票の即時交付を可能とするサービス機能の充実を図り、更に「やまびこ号」は、各地区を毎日運行して利用者の利便性向上に努めてまいります。

各地区の町内会は、地域主権型社会における相互扶助や地域活動の基本組織として、住民自治において重要な役割を果たしており、行政の出張員制度の基本単位としても位置づけられております。

各地域では、構成戸数の減少や偏りなどから、地域活動を維持するため町内会の再編を望む声が多く、平準化した適正な規模となるよう各地域と協議を進めてまいりますとともに、従来の出張員は、平成19年度を目処に「行政区長」として、行政システムにおける位置づけをさらに明確にしてまいります。

また、地域ふれあい事業を継続し、各地区町内会の地域活動や地域コミュニケーション活動を促進しながら行政施策との連携を図り、住民と行政とのパートナー体制づくりをめざしてまいります。

住民参画と協働

住民と行政の連携については、第4次総合計画の諸施策の推進にあたり、まちづくりプロジェクト委員会の設置や移動町長室の開催、町長への手紙など、広報広聴活動を展開する中で、住民の町づくり意識の高揚に努め、住民参画と協働を形成してまいります。

次に、住民と行政が連携し、魅力のある个性的で効率的な行政運営をめざす、のびのびの南富良野―共に創るまちづくりであります。

のびのびの南富良野 共に創るまち

予算の状況

次に、平成18年度予算編成の考え方並びに概要を申し上げます。

国から地方公共団体に交付される地方交付税の総額が、前年度比5・9%減となり、極めて厳しい地方財政の運営を強いられる中、平成18年度予算の編成にあたりましては、「重点施策」や第4次総合計画の実現をめざして、取捨選択と集中の視点に立ち、限られた財源の中で重点的・効率的な予算編成に努めました。

また、平成18年度は、行政改革の重点期間最後の重要な予算であることから、経常経費については、自然増を放置することなく事務・事業制度の見直しを行い歳出の抑制に取り組んだところであります。

その結果、予算の規模は、一般会計

37億8,347万6千円
国民健康保険事業特別会計
3億1,638万6千円
老人保健特別会計
3億9,333万1千円
介護保険特別会計
1億8,942万9千円
介護サービス事業特別会計
2億5,753万円
簡易水道事業特別会計
2億3,187万8千円
公共下水道事業特別会計
2億4,699万8千円
総額
53億7,672万8千円

となった次第であります。議員各位をはじめ町民皆様のご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。